

改正食品衛生法オンライン連続セミナー



平成30年改正の食品衛生法が本年6月に一部施行されました。今回は障害者就労支援事業所職員を対象に「営業許可制度の見直しと届出制度の創設」「施設基準の見直し」「HACCPによる衛生管理の制度化」について連続解説オンラインセミナーを開催いたします。

1回目：「改正食品衛生法の改正内容」「営業許可の見直しと届出制度の創設」

令和2年10月29日（木）13時00分～16時00分（途中休憩有）

2回目：「営業許可の施設基準の見直し」「HACCPによる衛生管理の制度化」

令和2年11月9日（月）13時00分～16時00分（途中休憩有）

講師：高田 かおり 氏

株式会社生活品質科学研究所 商品開発サポート本部 食品開発部 食品開発グループ

対象：障害者就労支援事業所職員、障害者就労支援団体職員等

特に次の事業所の方々にお勧めです。

- ★令和3年6月～令和4年6月に食品衛生法に基づく営業許可が満了となる事業所
- ★食事の提供を伴う施設（営業用ではなくても原則届出が必要となります）
- ★漬物を製造している事業所（営業許可が必要になります）
- ★食品の小分けを行っている事業所（営業許可が必要になります）

定員：100名※定員になり次第締め切り

参加費：無料

お申込み：次のお申込みフォームにアクセスし、10月23日（金）までにお申込みください。

<https://forms.gle/9fuWCeGRfwTUe2DR8>

ご記入いただいた個人情報はセミナー開催関連業務で使用させていただきます。当該個人情報の第三者への提供または開示はいたしません。ただし、お申込み者の同意がある場合および、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものといたします。

参加について：

- 参加申し込みされた方に招待メールとレジュメを開催日前日までに送信します。開催前日までにメールが届かない場合は事務局までご連絡ください。
- 資料につきましては、セミナー終了後に受講した方のみお送りいたします。事前配布やセミナー不参加の方への配布はございません。

お問合せ先：特定非営利活動法人日本セルフセンター事務局

TEL：03-3355-8877 E-mail：center@selpjapan.net

オンラインセミナーのご参加にあたって

本セミナーは「Zoom ウェビナー」を使ったセミナーとなります。事前に以下についてご確認ください。

必要なもの

- 参加端末（パソコン、タブレット、スマートフォン）
 - ・システム要件は[こちら](#)をご覧ください。
 - ・マイクやウェブカメラは必要ありません。
- インターネット
通信料をご負担ください。また、受講の際は有線での接続を推奨します。無線接続の場合、環境により通信状態が悪化することもあります。
- イヤホン（任意）
周囲への音漏れが気になる場合はご用意ください。

参加方法

- Zoom アプリのインストール（任意）
事前にインストールしていただくことを推奨します（無料）。インストールせずにブラウザからのアクセスも可能ですが、一部の機能が画面上に表示されないことがございます。
公式サイトダウンロードは[こちら](#)から。
- お申込みいただいた方にメールをお送りいたしますので、登録をお願いいたします。開始時刻になりましたら、各自の端末から URL にアクセスしてご参加ください。

注意事項

- セミナーにはお申込み者ご本人のみ参加、視聴いただけます。URL の無断共有は禁止いたします。
- セミナーの録音、録画、スクリーンショット等は固く禁止いたします。
- 接続の不具合・トラブルについてはサポートできません。予めご了承ください。
- 事前にレジュメをお送りしますが、セミナー資料は受講された方のみ、セミナー終了後にメール送信いたします。